

平成 27 年度 第 1 回 高知県人権教育推進協議会まとめ

日 時 平成 27 年 6 月 18 日 (木) 15 : 00 ~ 17 : 00

場 所 高知会館 3 階飛鳥の間

1 開会

- ◆教育長挨拶
- ◆人権教育推進協議会設置規程について
- ◆委員及び事務局紹介

2 協議

- ◆会長、副会長の選出
 - ◆説明 (人権教育課)
 - ◆意見等
- 協議テーマ 高知県人権教育推進プランの改定に向けて

(記号：協議会委員○、事務局●)

- 協議会では、今年度は、高知県の人権教育推進プランの改定についての協議をお願いしたい。推進プランは、国の人権擁護、人権尊重に関する関係法令、県の条例制定、計画づくりを受け、平成 15 年 3 月に策定し、その後、二度の改定を経て、平成 19 年 3 月に現在のプランになった。昨年 3 月、県全体の人権施策に関する基本方針の改定が行われ、同和問題を含めた 7 つの人権課題に新たに、災害、犯罪被害者、インターネットに関する 3 つの人権課題を追加した。

学校、保育所、幼稚園、地域、家庭が連携して人権課題に取り組むことを基本に、学校においては、教員の教育振興基本計画重点プランを中心に、学校で組織的にさまざまな課題に取り組むことで人権教育に取り組んでいる。今回の人権教育推進プランがこれからの本県の人権教育の推進のために、より効果のあるものになるよう、意見や提言をいただきたい。

- 各委員自己紹介
- 会長、副会長の選出
- できるだけ皆さんのご意見を整理し、議事次第に従い、進行させていただく。はじめに、高知県人権教育推進協議会の役割等について、事務局から説明をお願いする。

- (事務局より、推進協議会の方向性、推進プランの取組について説明)

- 地域ぐるみの教育では、PTAとしての役割、学校としての役割についてきちんと話し合うことが大事である。PTAから子どもへの声掛けにより、学校に全く出なくなった子どもがいるという事例もある。ご協力をいただくことはよいが、どこまで協力してもらおうかも大事である。また、PTA研修の内容も工夫していただきたい。

○「人権教育のすすめ」が現場まで浸透しているか。十分に取り組めていなかったと感じる。私の勤めている地域では、人権に関して、昔から保護者も敏感で、私たち自身も地域から学び、共感するところがある。しかし、十分に理解している職員が徐々に減り、地域の中から学んでいくことの大切さや子どもの人権など、就学前教育では何が大事か、本会を通してさらに学ばせてもらいたい。

今、就学前と小学校をつなぐことを大事に実践しているが、就学前から学校に発信する立場になってきた。PTAや地域、小中学校の連携の中から学んでいきたい。また、様々なデータについて現場で十分に知り得ていないということを感じている。

○PTAの研修会は、今年度はネット、携帯、スマホ等に非常に力を入れている。問題は、学校へもあまり出てこない、出てくることができない保護者の方にいろいろなことをしていただきたいが、各学校での研修にも保護者がなかなか残ってくれないのが現状である。研修後には、アンケートの回答で非常に良かったという意見をたくさんいただくが、それを各学校へ持ち帰り、再度学校で研修をやっていただくことが大切だ。私たちも声掛けをしているが、県教委も、地教委と密に連携を取っていただき、こういうこともやってはどうかというような話をぜひ進めていただきたい。

○高知大学で教育学部の学生に教えているが、将来、学生たちが、子どもの側で考える優しい先生になってほしい。こういう先生を増やさないと現場も子どももしんどい思いをする。また、現場にいる時にPTAから、「協力の要請を言われるが、具体的に言わないとわからない」「学校がどういう方向性に進みたいか見えない」と、ご意見をいただいた。PTA総会で、「学校を元気にします」「きれいな学校にします」等、校長として保護者に示し、3月には検証してほしいと伝え、取組が見えるようにしてきた。学校は保護者に、教育行政や県は県民に対して説明責任がある。今回、教員や保育士、保護者やPTA、みんなにとって分かりやすい推進プランをつくりたい。

最近、厳しい状況の子どもが増えているのでは。ボランティアで、昨年末「0円食堂」を行い、豚汁とカレーライスを2回配った。一家総出で食べに来てくれる子どもたちや家庭の姿をどのように見て、どのような方向性へもっていくのか。ボランティアの合い言葉は、「子どもに愛を」。そのためには、大人が笑顔であることが大事だ。大人が笑顔の町は必ず子どもが笑顔だ。子どもが地域のバロメーターになり得るのでは。先生が元気、保護者が元気、地域が元気という条件が揃うことで、町づくりにつながる。

今、一番の課題は、自尊感情の問題である。県でも取り組み、徐々にあがってきている。この自尊感情が今、非常に低い子が多い。しかし、自尊感情が高ければ、勉強を一人で頑張り、スポーツクラブも強くなる。不登校もなくなる。本当に人権が大切にされた環境のなかで子どもたちを育てることが大事である。女性の問題は男性の問題と言われるように、子どもの課題は大人の課題であると捉え、子どもたちを輝かせるために、まず、大人の在り方を問いながら、教育を進めていけば、子どもたちの瞳も変わる。県教委も変わる。私たちもやって良かったということにつながるのでは、と考える。

●今、言われた意見は、県教委としては本当に大事である。高知県は、生活保護の率や就学援助の率が全国3位であり、非常に高い。厳しい家庭環境ということを受け、自尊心

情が低い子どもが多い。それに起因、関連して、生徒指導上の諸問題も多くなっているということや、その中に人権問題も当然あると考える。委員もおっしゃった自尊感情を学校全体で組織的に高めていくことに、今、力を入れている。学校が地域と一体的に子どもを見守っていくことで、自尊感情を高めていく方向性でやっていきたい。

○人権教育のための国連 10 年を策定するときに私は、人権啓発センターや県の社会教育主事として、人権教育を担当した。

子どもや地域の大人の状況、学校教育と社会教育、地域ぐるみについて、今、非常に厳しい状況にあるのではないかと。携帯とスマホによるネット中毒の状態も見られる。自殺未遂に及んだ子どもや、イスラム国の事件をネットで見た小学生の保護者から相談を受けるなかで、本当に人権教育は機能しているのかと思う。利用できる範囲で携帯やスマホの機器を上手に使うという状態ではない。依存・中毒の子どもが増えている。

機器に子どものお守りをさせている状態があるため、子どもたちは機器を持っていないと、落ち着いていられない。その結果、多動傾向の子どもが増えてきたように感じている。

東北大学の川島隆太先生が、宮城県の学力テストと生活実態調査を分析した結果、一生懸命真面目に学校や塾で勉強しても、ゲームやスマホに 1 時間向かえば、学力が定着しないという結果を去年出した。

子どもにスマホやインターネット機器を持たせている親は多い。しかし、持たせているだけで使い方を教えない。このような状況で人権教育をどのように行っていくのかについて提案したい。

今、母親のなかには、分娩室までスマホを持って入る方もいる。また、授乳のときや、家での食事、学校での参観日、家のなかでもずっとスマホを使っている状況があり、子どもは生身で親に向き合ってもらっていないと、小児科医の先生たちがおっしゃっている。親が向き合っていない子どもというのは、親に愛されているという意識がない。その子どもは、自分のことを好きになれない。自分のことを好きになれないと、他人を尊敬できないということが、これから起きてくるということをお聞きした。まさに高知の子どもの今の状態を見ていると、そのような状況ではないか。

県外からネット依存やトラブルの講演依頼が多いが、機器を上手に使わそうというレベルでない状況のなかで、学校はどうするのか、人権教育のなかで地域ぐるみで、どのように取り組んでいくのか。2 年間、一緒に勉強させていただきたい。

○生活保護世帯が半分以上、ひとり親家庭の子どもの割合が 8 割という大変厳しい状況にある学校で、平成 16 年度から人権教育を柱にした学校改善を目指し、さまざまな取組をしてきた。今、委員の方たちの話のなかにもあったが、まず、自分が大事にされていないのに、人を大事にしろと言ってもそれは駄目だろう。まずは、自分たちが大事にされていると実感できる学校環境をつくっていくところが、改善の一番のポイントだった。子どもたちは、今十分落ち着いてボランティア活動等に一生懸命頑張っている。

スマホのことについては学校も指導に苦慮しており、スマホをずっと離さないという生徒の状況がある。自分が大事にされていると思える学校環境をつくるために、2 年前の子どもたちが、生徒会のテーマに、「自分も心地よく、相手も心地よく、周りも

心地よく」ということを掲げ、自ら声掛けを行ってきたことを、今の子どもたちも継続して取り組んでいる。

だから、私たち大人がまずは子どもを変えようとするのではなく、私たち大人が変わっていくことから始めないと何も始まらない。そして、やはり大事にされていると子どもたちが思わないと、本当に自分や人を大事にするということは難しいと思う。

○私は小中学校のスクールカウンセラーや、精神科の病院の一カウンセラーとして、意見を述べさせていただく。

先程の話から、周りから大事にされる環境はとても重要であると思う。教室でつぶやく子どもたちの声を先生がどうキャッチし、どう返すか。子どもが荒れたり、平気で人を傷つけるような言葉を言ったりする状況は、先生の捉え方ひとつで全然違ってくる。例えば、誰かが発表するときに子どもたちから、「はようしいや」、「はよ言えや」という言葉が平気で飛び交うような教室。きちんと待ってもらい、自分の意見を言う・聴いてもらう、という大事にされる環境が整わないなかで勉強をすることは、本当にしんどいことだ。

家庭環境の貧困もあるが、保護者の養育能力のしんどさもある。保護者も、その親からあまり関わってもらっていないという負の連鎖がある。また、子どもに発達障害の特性があると保護者自身も関わりきれない場合や、教室の環境により子どもが落ち着けない場合、家庭学習がしっかりできていないことから学力が定着できていない場合もある。

先程のネットやスマホの問題もあると思うが、じっくり考えることが身に付いていない子どももいる。授業で板書をノートに写すという簡単な作業を低学年でできない子どももたくさんいる。字をうまく書けない、写しきれないという、LDの傾向もあるかもしれないが、じっくり取り組むということが身に付いていない場合もある。

学校では勉強が一部主軸になってくるため、勉強が理解できないと、自尊感情も低下し、自分は何もできない、というあきらめが見られる。また、小中学校での連携の難しさも感じる。小学校では低学年から高学年まで発達段階のなかで子どもを見ている。子どもに少し発達の遅れがあっても、先生方が受け入れ、指導や成長の流れでうまくフォローできたことが、中学校では学習環境が変わり、小学校での指導の流れが十分把握できていないなか、教室で一斉指導をすることで、子どもによっては傷ついたり、うまくいかなかったりして登校できなくなったこともある。小学校の段階で発達障害等の診断名が付けば、引き継ぎシートによる指導や支援の情報共有ができるが、診断名がなければ、その傾向があるだろうと思いついて支援していた子どもについてのシートは作成できない。守秘義務や保護者の承諾もいるため、シートの作成は困難だが、何かいい連携の仕方が必要だ。

もう一つは、SCとして、子どもたちの幼少期からの成人期にかけての成長を大切にしたい。どのような高校生活をし、社会へ出て行くか。高校では支援がさらに少なくなり、卒業後も含めた進路を考えていかなければならない。

○県の人権施策基本方針と今後の改定プランについての意見が2点ある。1点目は、県の人権施策基本方針のなかで人権教育や人権啓発をどうしていくか。人が安心して暮らすために、生活が本当に困っているところを支援するというものが人権施策だと思ってき

たが、半ばそうではない。また、人権問題について学ぶことも確かに人権教育だが、「学ぶ環境」を温かいものにするのも人権教育である。文部科学省もたくさんものを出しており、県の施策の方針もあるが、人権教育推進プランは、ぜひその課題について知識を学ぶだけではなく、本当に安心して学べるために、誰が何をするのかということも細かく示していただきたい。

学校現場とスクールソーシャルワーカーさんが心を痛め、日々接しているのは大変な家庭環境にある子どもたち。地域の状況も本当に厳しい状況になり、学校教育ばかりに対応を押し付けるのではなく、福祉や行政全体でもやってほしい。教育としてできる安心、安全な環境で、本当に人権を学びたいと子どもたちが思えるような環境づくりをやってほしいし、それらを盛り込んでいただきたい。

2点目は、人権マインドを発信しているが、届かない保護者や届かない人にどうやって届けるか。実は、学校の教員やSSWが、困り感がない家庭があると言いがちだが、その家庭は、本当は子育てに関して困り感があっても、それが何か分からない。ネグレクト状況になって困っているが、何をどうしていいか教えられていないため、分からず、困り感も表明することができない。誰にも助けてと言えずにいる。それで放置されている状況があるのではないか。

人権教育推進プランの社会教育の部分は抜粋とは思いますが、学校教育に比べて薄い。自治体、各市町村の人事異動の回転はとても早い。人権教育を2～4年行っても、その後、農業委員会や建設等、他の課へ回らなければならない。その状況で、市町村に社会教育をしっかりとやっていただきたいとなると、社会教育の担当が自治体だけではなく、やっぱり地域で長く暮らしている方に頼むことも方法ではないか。その方が、地域の中で長期にわたって社会教育を継続していただけるのではないかと考える。本当に保護者を支えたり、いろいろなことに気付いてもらったりするということは、とても時間がかかることで、市町村の担当者だけでなく、長期に行える人づくりということもお願いしたい。

○皆さんの意見をお聞きになり、意見があればぜひどうぞ。

○行政マンというのは、住民を守るという意味では人権のプロじゃないといけないと思っていた。そのためには力量アップが必要であり、人権教育の中でも随時していかなければならない。人権教育担当の部局だけではなく、担当を離れても県職員の力量アップは必要だと考える。

去年、インターネット上に出ていた、「4月1日限定部落地名総鑑」について管理職研修等で伝えたら、40代の中盤から若い方のほとんどが地名総鑑を知らないし、学校の教員も知らない状況がある。知らなくても事がたまるような行政であってはいけない。

教育委員会もかなり人権教育を伝えていっていると思うが、十分伝わっていない。多分聞こうとしてないところでどうやって打っていくのか、力量アップとか、また言葉についての人権感覚についての研修や啓発など、常時のなかでどうやって人権施策をしていくのかという課題も位置付けたい。

小中連携では、中学校から小学校に校長で行ったときに驚いた。生徒指導が全然違う。中学校ではチャイムが鳴ったときに座っていないといけない。座って教科書を開いて授

業が始まる状態が普通だった。しかし、小学校の教員は、チャイムが鳴ったとき、運動場の向こうで遊んでいる子どもに、「気を付けて、早く帰っておいで。勉強が始まるよ。」と呼ぶ。小学校に行ったから、それが分かった。生徒指導の方法や、子どもへの言葉の掛け方は、中1ギャップの大きな原因になっていないか。連携とは、中学校教員が小学校へ授業を教えに行ったり、小学校教員が中学校へ授業を見に行ったり、小学校の教員が保育園に英語や算数を教えに行ったりすることではなく、そこで子どもをどのように指導しているのかを校種間で大事にするべきではないか。

○育児のための環境が整っていない家庭への対応など、学校教育だけでは対応できない状況がたくさんある。家庭で勉強ができるような環境にあるか、家庭の生活まで見てやらないと、やっぱり子どもの健康や学力が保障できないというような実態があるときに、学・社だけでなく、行政も含めた組織の連携の必要性を提案させてもらいたい。

●学校がいろいろな問題を担っているなかで、どこまで学校で、どこから福祉の分野なのか、難しいところがある。ただ、少なくとも教育の分野の仕事としてどこまでやるのかということ、今も考えている。提案についてはもちろん考えていきたい。

○既に診断をいただいている発達障害で多動の子どもの特性や個性について、就学前年齢の周囲の子どもにどう伝えればよいか、相談を受けた。小学校高学年になり、いろいろな仲間の障害や特性がようやく分かってきた。中学校になると、みんなが思春期を迎えて、逆にまた仲間の特性を認められないこともある。発達段階に応じて、障害についてどう伝え、発信したらよいか、指導書等、事例や実践について教えていただきたい。

○協議会第1回目では、推進プランの改定に向けて、基本はどのようにしていくのか、構えということについてお話しいただいた。また、同和教育の歴史からいうと戦前まで遡るような人権課題は大きな問題であり、施策もさまざま打たれてきた。人権教育の課題については、追究されてきたにもかかわらず、今日の話では、人権に関する施策や教育に関して、その事実や実態が、ある意味で非常に深刻化し、重くなり、厳しくなっているという現実が一方にある。そのようななかで、私たちはプランを改定していかなければならない。

現実や実態というものをしっかり見つめていくという作業が必要であり、地域や家庭、保護者の問題、子どもの実態等についての意見を委員の方に出していただいた。今日的には人権教育に関わる実態がどうなっているのか、また自尊感情等も含めた実態をベースにしながら、改定を進めていく必要がある。事務局がそれをどう受け止めるか。

本日は、フランクに話をさせていただくことを第一義的な目標としていたため、率直なご意見をたくさんいただき、非常にありがたかった。

●次回は、今回いただいたご意見を取りまとめ、第2回目を開催したい。